

財務諸表に対する注記

平成25年3月31日現在

地域保健医療確保対策事業特別会計

1 重要な会計方針

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 ----- 個別法による原価法で行っている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 ----- 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) リース取引の処理方法 ----- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法による会計処理で行っている。

(4) 消費税の会計処理

税込方式で行っている。